

1、基本理念および運営方針

豊川放課後子ども総合プランは、下記の基本理念を掲げ、その達成を目指し、具体的な運営方針の下に日々の運営を行った。

<基本理念>

子どもたちが地域の大勢の大人や専任の指導員に見守られ、ふれ合いながら、安心して伸び伸びと放課後の時間を過ごせる活動場所（居場所）、生活の場を提供します。

<運営方針>

1. 放課後の子どもたちの自主的・創造的な活動の場

知的な能力、社会的適応力を高めることを大切にします。

2. 放課後の子どもたちの安全・安心に過ごせる場

子どもたちの身体とこころの健康増進を図ります。

3. 地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの場

地域や大人たちとの関わりを持ち、豊かな情操を育むことを目指します。

4. 学童クラブの子どもたちの心の拠り所、安心して過ごせる生活の場

子どもの意見に耳を傾け、寄り添い支え合える人間関係を築く取り組みを行います。

5. 放課後子ども教室と学童クラブとの一体的な運営

放課後子ども教室に参加する児童と学童クラブ登録児童が校庭や体育館で自由に遊び、垣根を超えた活動や異年齢交流ができるようにします。

2、運営管理計画

北区放課後子ども総合プラン

事務局長 - 部長 - 管理課長 - 児童施設部 - 児童サービス課 - 豊川小係

放課後子ども教室
豊島、第二、第三
学童クラブ

3、開館日時

東京都北区放課後子ども総合プラン事業の業務委託（豊川放課後子ども総合プラン）の委託仕様書に基づき、利用日及び時間について、次のとおり行った。

(1) 運営日時

①一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 5 時まで（11 月～2 月は午後 4 時 30 分まで）

学校休業日：午前 9 時から午後 5 時まで（11 月～2 月は午後 4 時 30 分まで）

※昼食持参の場合、正午から午後 1 時の間は昼食を食べる場所を提供した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

②学童クラブ登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 6 時まで（土曜育成も同様）

学校休業日：午前 8 時 15 分から午後 6 時まで（土曜育成も同様）

延長利用時間：月曜日～金曜日の午後 6 時から午後 7 時まで

※昼食持参の場合、正午から午後 1 時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

③学童クラブ特例利用を利用する一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 5 時 30 分まで

学校休業日：午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

※昼食持参のため正午から午後 1 時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

④学童クラブ登録待機児童の特例利用を利用する一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 5 時 30 分まで

学校休業日：午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

※昼食持参の場合、正午から午後 1 時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

(2) 休業日

日曜日、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）

ただし、学校行事等の都合上休業日を変更する場合があった。